

【分配金のお知らせ】

2016年10月18日
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」「毎月分配型」の
2016年10月17日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」「毎月分配型」の2016年10月17日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、アジア通貨等の動向や基準価額水準および為替取引によるプレミアム等のインカム収入の状況などを総合的に勘案し、「アジア通貨コース」の分配金を200円から100円に引き下げることにいたしました。なお、「円コース」「資源国通貨コース」「米ドルコース」につきましては、前回決算の分配金額から変更ありません。「アジア通貨コース」の分配金引き下げに関する詳細な説明については次ページ以降をご参照ください。

分配金額と基準価額は下表の通りです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	円コース (毎月分配型)	資源国通貨コース (毎月分配型)	アジア通貨コース (毎月分配型)	米ドルコース (毎月分配型)
分配金額	10円	50円	100円	10円
(前回決算)	(10円)	(50円)	(200円)	(10円)
決算日の基準価額	13,148円	9,827円	8,880円	10,504円
決算日の基準価額 (分配金再投資)	13,913円	13,563円	17,217円	10,766円
(前回決算)	(13,981円)	(13,080円)	(16,864円)	(10,580円)
分配金額設定来累計	660円	3,300円	8,120円	290円

前回決算:2016年9月20日、設定日:2011年3月23日(米ドルコースは2014年5月12日)

* 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

* 分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。

なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※コースによっては、投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

アジア通貨コース(毎月分配型) 分配金引き下げの背景

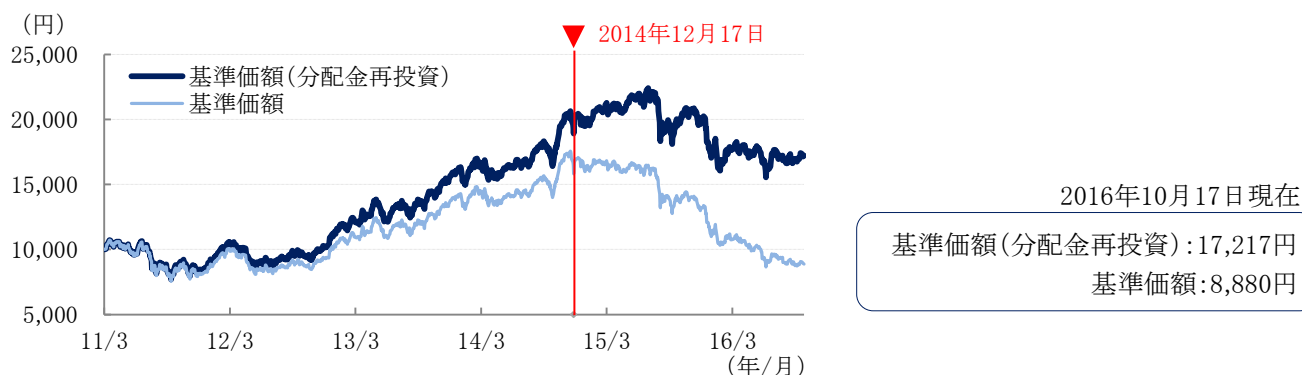
今回の決算におきまして、「アジア通貨コース(毎月分配型)」の分配金を200円から100円に引き下げました。

「アジア通貨コース(毎月分配型)」は、2014年12月17日決算において、分配金を40円から300円に引き上げました。同決算日の基準価額は15,807円でしたが、その後下落傾向となり、2016年10月17日現在、8,880円となり、同期間の騰落率は-43.8%、また分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の同期間の騰落率は、-9.0%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、アジア通貨安や米国株式の運用パフォーマンスがあげられます。また、アジア通貨の短期金利が低下したため、為替取引から得られるプレミアムが減少しました。

アジア通貨安や米国株式の運用パフォーマンスなどを要因とした基準価額の下落、プレミアム収入の減少などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、前回の分配金引き下げ(2016年7月19日決算において300円⇒200円)に続き、今回の決算においても分配金を引き下げることにしました。

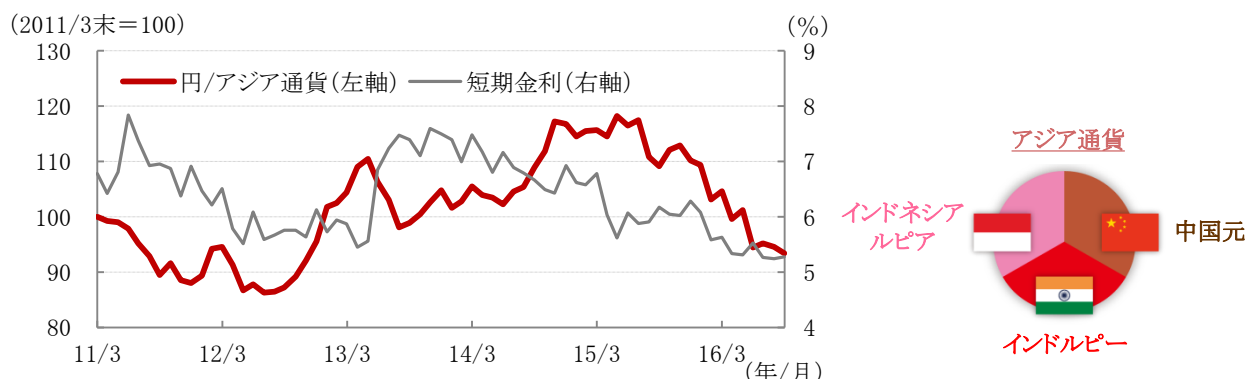
< 「アジア通貨コース(毎月分配型)」の基準価額の推移 期間:2011年3月23日(設定日)~2016年10月17日、日次 >



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

< アジア通貨の為替レート(対円)と短期金利の推移 期間:2011年3月末~2016年9月末、月次 >



アジア通貨および短期金利については、6ページ「当資料で使用した金利・市場指数について」をご参照ください。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの投資環境

以下の内容は当資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

米国株式のパフォーマンスと今後の運用方針

米国株式市場は、2015年8月に中国人民銀行(中央銀行)が人民元の切り下げに踏み切ったことを受けて、中国経済の成長鈍化懸念が高まったことなどから下落基調で推移しました。同年10月にはFRB(米連邦準備制度理事会)による早期利上げ観測の後退やECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和期待の高まりなどから、反発する局面もありましたが、2016年に入り、中国経済の先行き不透明感、原油価格の下落などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから下落基調となりました。

しかし、2016年2月中旬以降は、原油価格の回復や市場予想を上回る米国経済指標が発表されたことなどを受けて上昇に転じ、6月の英国でEU(欧州連合)離脱を問う国民投票において、離脱派が過半数となったことによる投資家心理の悪化などから一時的に下落する局面もありましたが、堅調な米国企業決算に支えられ概ね上昇基調で推移しました。

< ファンドの基準価額*と米国株式市場のパフォーマンス比較 期間:2014年12月17日~2016年9月30日、日次 >

※為替の影響を低減した円コース(年2回決算型・基準価額(分配金再投資))でパフォーマンス比較をしています。



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドは、実質的に優れた成長性を有する銘柄(グロース株式)を選別し投資します。

「アジア通貨コース(毎月分配型)」の分配金を引き上げた2014年12月17日から2016年9月30日までのパフォーマンスは、米国株式市場の代表的な指数であるS&P500株価指数が+9.0%に対し、ファンドは-1.9%でした。パフォーマンスが特に悪化したのは、2015年半ばからで、主な要因は、同時期にヒラリー・クリントン氏が発言した高騰する薬品価格に対する規制案を受けてヘルスケア関連銘柄の株価が下落したこと、2016年以降はバリュー株式やディフェンシブ銘柄がグロース株式や景気循環銘柄に対し優位に推移したことや選別した一部の情報技術やヘルスケア関連銘柄が下落したことがあげられます。

当ファンドでは、米国の優良な成長企業がファンダメンタルズ(基礎的条件)から乖離して割安に評価されているなどの投資機会が生まれていると考えています。慎重に企業選別を行ないながら、グローバルに事業を展開し、健全なバランスシートを有するグローバルで高い競争力を持つ企業に投資をしていく方針です。

アジア通貨の投資環境

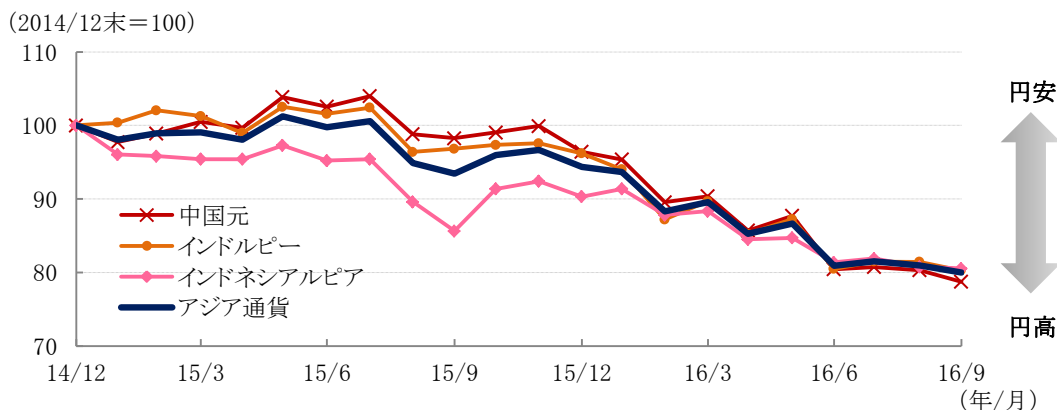
以下の内容は当資料作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(1) アジア通貨のパフォーマンス

米国では2015年12月、雇用統計などの経済指標に緩やかな改善が見られたことを受け、FRBが利上げに踏み切りました。しかし、2016年6月に英国で行なわれた国民投票において、EUからの離脱に対する支持が過半数を超える結果となったことから、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まり、米国の追加利上げ期待が後退、日欧の金融緩和の長期化が意識されました。

先進国の長期金利が低位に抑制される中で、新興国市場への資金流入が促され、2016年以降は新興国通貨は対米ドルで概ね堅調に推移しました。しかし、日銀が2016年1月にマイナス金利の導入を決定した以降は、マイナス金利の効果への懐疑的な見方が優勢となったことで円が急騰し、アジア通貨は対円レートで下落傾向で推移しました。

＜ アジア通貨(対円レート)のパフォーマンス比較 期間:2014年12月末～2016年9月末、月次 ＞



アジア通貨については、6ページ「当資料で使用した金利・市場指数について」をご参照ください。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

● インドルピー

インドでは、原油価格安による経常赤字の減少やインフレ率の低下などのファンダメンタルズの改善や2016年8月、インド上院が長年にわたり政治問題となっていた物品・サービス税(GST)法案を可決したことが好感される一方、国際的に信任の厚いラジャン氏が2016年9月の任期満了に伴いインド準備銀行(中央銀行)の総裁を退任することを決断したことで、金融政策の継続性などに関して不透明感が高まり、インドルピーは対円レートで下落基調で推移しました。

● インドネシアルピア

インドネシアでは、ジョコ大統領が原油価格高による財政負担軽減のため、燃料補助金を削減するなど痛みを伴う改革を実行してきました。2015年後半の原油価格安は、国内経済の追い風となりましたが、一方で石炭や銅などの資源価格安は輸出額の減少につながっています。インドネシア中央銀行は2016年に入り、5度にわたる利下げを実施しましたが(2016年9月末時点)、消費が拡大するなどの状況には至っておらず、このような環境下、インドネシアルピアは対円レートで下落基調で推移しました。

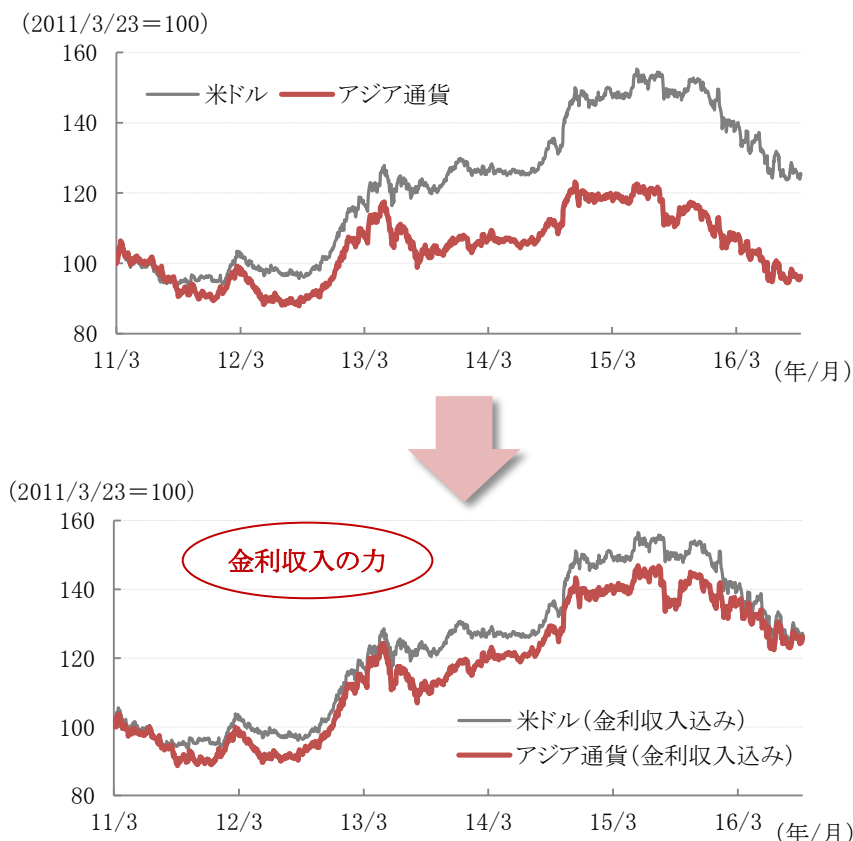
●中国元

中国では、リーマン・ショック後の2008年に政府が実施した4兆元規模(約53兆円、2008年12月末時点為替レート1中国元=13.2円で算出)の景気刺激策が高い経済成長を実現した一方、収益性が考慮されない投資につながり、現在は設備能力過剰などの課題を抱えています。投資中心の経済から消費中心の経済へ移行しているなか、中国の景気減速が市場では懸念されています。2015年8月、中国人民銀行(中央銀行)が人民元の切り下げを行ない、当局が自ら中国経済の不調を認めたものとして受け止められ、中国経済の景気底割れ懸念が拡大しました。このような環境下、中国元は対円で下落基調で推移しました。

▶ アジア通貨の為替取引による金利収入

2011年3月以降のアジア通貨(対円レート)は、米ドル(対円レート)よりもパフォーマンスが下回っていましたが、金利収入込みの動きをみると、アジア通貨の高い金利収入がパフォーマンスの下支えとなり、米ドルに対しても見劣りしないパフォーマンスになったことがわかります。

＜ アジア通貨と米ドル(対円レート)との比較 期間:2011年3月23日～2016年9月30日、日次 ＞



アジア通貨は、3通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)に等分投資し、日々リバランスをしたと仮定し、計算しています。なお、手数料等は考慮していません。各アジア通貨の金利収入込みの為替のリターンは、JPモルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス・プラスの各サブインデックスを使用しています。米ドルの金利収入のリターンについては1ヵ月LIBORを使用して簡易的に計算しています。上記は、あくまで「アジア通貨の金利収入」をご説明することを目的としています。ファンドにおける実際の金利は、上記で使用した金利とは異なる場合があります。したがって、投資家の皆様は上記「アジア通貨の金利収入」をそのまま享受できるとは限りません。

(出所)ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

(2) アジア通貨の見通し

2016年9月のFOMC(米連邦公開市場委員会)で米国による政策金利の引き上げが見送られ、世界的に緩和的な金融環境の継続が意識されました。今後、米国大統領選挙をめぐる不透明感の高まりや実体経済への影響などが意識され一時的に金融市場のボラティリティが上昇する局面を想定するものの、中長期的には先進国の緩和的な金融政策や抑制された金利水準が新興国市場への資金流入を促すと考えています。

また、中国経済に安定化の兆しが見られ、資源価格は底打ちを示しているなど、新興国の市場環境は徐々に改善し始めており、今後もこのような投資環境が継続し、新興国通貨は底堅く推移すると想定しています。

● インドルピー

インフレ率の低下や経常赤字の減少、外貨準備の積み増しなど同国のファンダメンタルズの改善が見込まれています。通貨の下落リスクは限定的であると考えている一方で、新興国通貨高の局面では緩やかな上昇にとどまると考えています。また、2016年9月から中央銀行総裁に就任したパテル新総裁の金融政策の方針を注視しています。

● インドネシアルピア

ジョコ大統領が進める改革に注目しています。政府主導のインフラ開発や、外国企業の投資誘致のための規制の撤廃と手続きの簡略化などで、経済成長率が加速することに期待しています。

● 中国元

中国の資本ストックは依然過剰感が強く、生産設備の削減圧力が今後も続くと考えます。中国政府は景気刺激策に慎重な姿勢であり、中国景気は減速が続くことが予想される中、その減速幅を注視しています。

今後とも「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」をご愛顧賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上

《 当資料で使用した金利・市場指数について 》

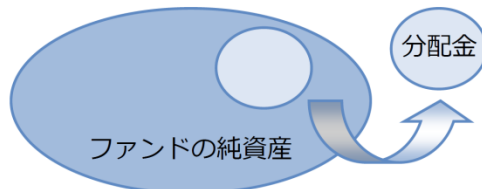
アジア通貨の為替:3通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)に等分投資し、毎月末にリバランスをしたと仮定し、計算しています。なお、手数料等は考慮していません。アジア通貨の短期金利:3通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)の短期金利の平均値です。

中国元:上海インターバンク・オファード・レート1ヵ月、インドネシアルピア:インドネシア・ジャカルタ・インターバンク・オファード・レート1ヵ月、インドルピー:インターバンク・オファード・レート1ヵ月

●S&P500株価指数は、スタンダード&プアーズが公表している株価指数で、米国の主要500社によって構成されております。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。●JPモルガン・エマージング・ローカル・マーケッツ・インデックス・プラスは、J.P. Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の短期金融市場を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

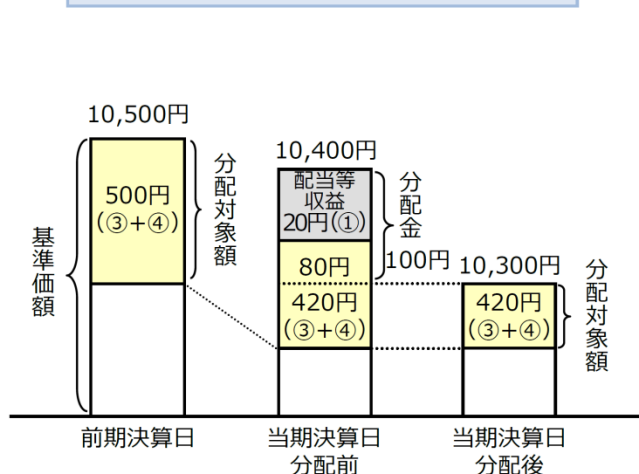
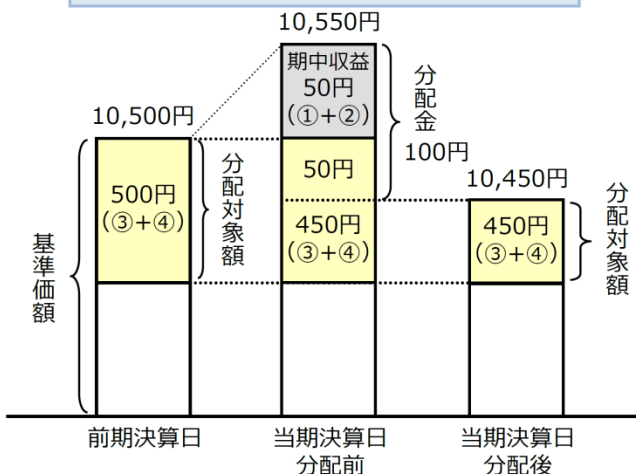
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

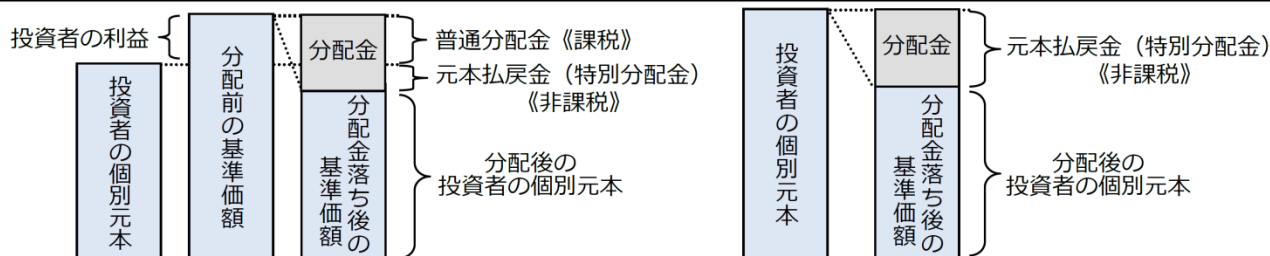
前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金（特別分配金） … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

野村米国ブランド株投資(通貨選択型)
(毎月分配型) / (年2回決算型)

【ファンドの特色】

- 「野村米国ブランド株※投資(通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる4つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース、米ドルコース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))から構成されています。
※ファンド名にある「米国ブランド株」とは、米国の金融商品取引所に上場している、グローバルで高い競争力・成長力を有する企業の株式を指します。
- 各コースは、米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象※とし、高水準のインカムゲインの確保(円コースを除く)と信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 円建ての外国投資信託「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
- ◆通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
※通常の場合においては、「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ・「ノムラ・カレンシー・ファンドーUSグロース・エクイティ・ファンド」には、為替取引手法の異なる4つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3か国の通貨バスケット)を買う為替取引※を行いません。
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売りアジア通貨(中国、インド、インドネシアの3か国の通貨バスケット)を買う為替取引※を行いません。
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※保有する米ドル建て資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「野村米国ブランド株投資(通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。
- 分配の方針
 - ◆毎月分配型
原則、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
※コースによっては、投資信託約款上「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。
 - ◆年2回決算型
原則、毎年2月および8月の17日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

野村米国ブランド株投資(通貨選択型)
(毎月分配型) / (年2回決算型)

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成33年2月17日まで

円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース	平成23年3月23日設定
米ドルコース	平成26年5月12日設定
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則2月および8月の17日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ●ご購入単位 毎月分配型 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本10=1円) または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ●ご換金単位 一般コース:1万円以上1円単位
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
○「円コース」、「資源国通貨コース」、「米ドルコース」
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所
ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行
○「アジア通貨コース」
・申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合
ニューヨークの銀行 ニューヨーク証券取引所
ロンドンの銀行 ルクセンブルグの銀行 ジャカルタの銀行
・申込日当日が、中国またはインドの連休等で、ご購入、ご換金のお申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2016年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.0044%(税抜年0.93%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.8044%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入価額等証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様はファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104

★インターネットホームページ★

★携帯サイト★

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

<http://www.nomura-am.co.jp/>

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

野村米国ブランド株投資(通貨選択型)

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。